

# 第10回 にいがた食の安全・安心審議会 別添資料

- 1 新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための意識調査の結果 … p 1
- 2 にいがた食の安全・安心基本計画の現時点の成果等について … p 5
- 3 基本計画と審議会のこれまでの経過 … p16

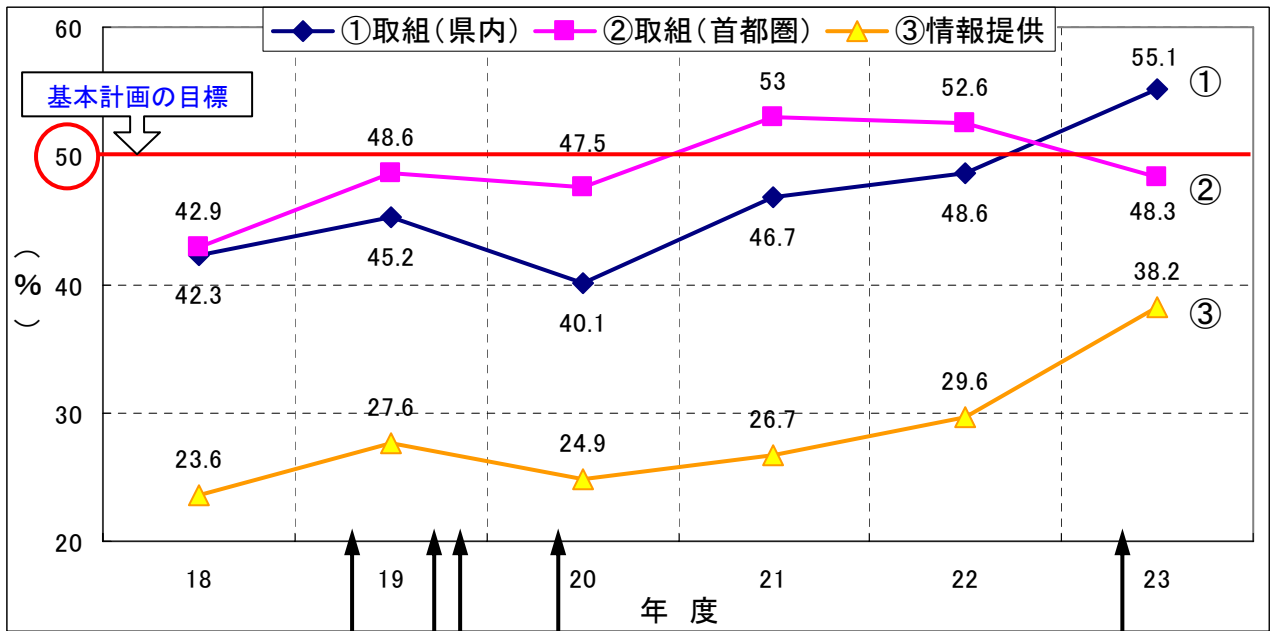


新潟県「夢おこし」政策プラン(※)推進のための意識調査の結果について

(※) 新潟県の最上位の行政計画

1 食の安全に関する政策指標

指標	今回 (H23.10月)	前回 (H22.10月)	増減
①新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県内</u> の住民の割合 (成果指標)	55.1%	48.6%	+6.5P
②新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県外</u> の住民の割合 (成果指標)	48.3%	52.6%	▲4.3P
③県から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合 (=取組指標 A12)	38.2%	29.6%	+8.6P



H19.6  
北海道の食肉加工会社で牛肉偽装等判明

H19.10  
・三重の老舗和菓子屋で菓子の製造日偽装等判明  
・秋田の食肉加工会社で比内地鶏偽装判明  
・大阪の名門料亭で菓子の期限表示改ざん等判明

H19.12～H20.1  
中国製冷凍餃子による中毒事件

H20.9  
・事故米穀不正流通事件判明

H23.3  
東日本大震災、福島第一原発事故  
H23.4～5  
富山等の焼肉チェーンで腸管出血性大腸菌食中毒

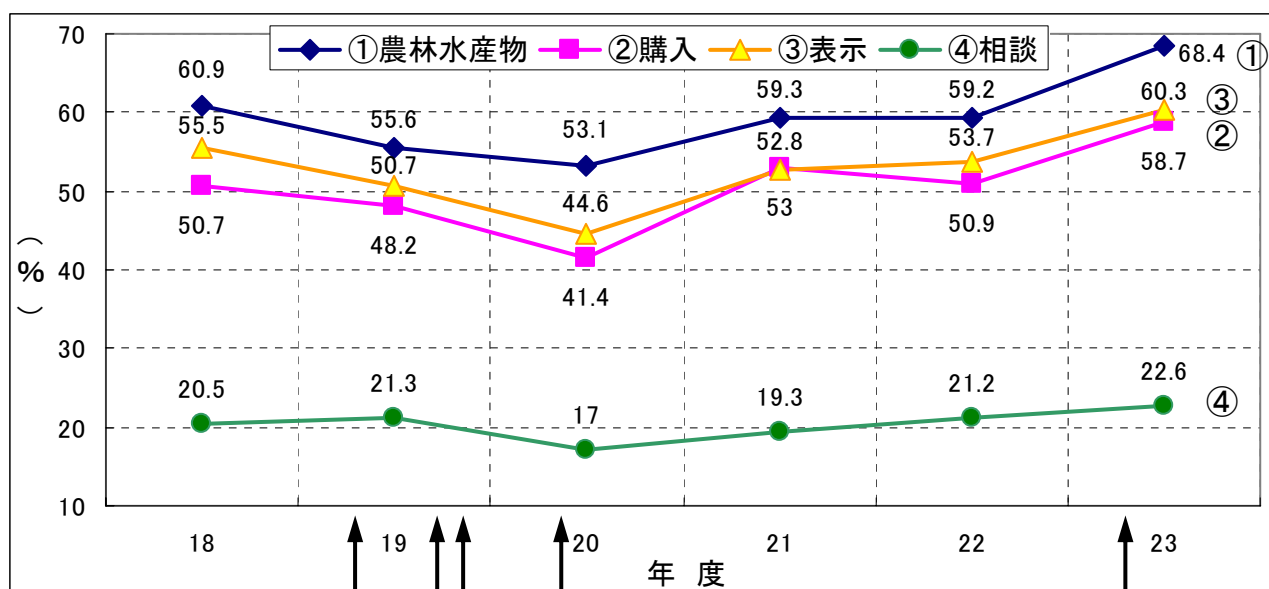
注1) 県民意識調査の対象は、新潟県に住む20～75歳の男女  
(郵送による調査)

注2) 首都圏調査の対象は、東京、神奈川、千葉、埼玉に住む男女  
(H18は20～59歳、H19～23は20～69歳)  
(インターネットによる調査)

A 県民意識調査(注1)		B 首都圏調査(注2)	
人数	調査期間	人数	調査期間
1,169	H19.1.26～2.8	1,262	H19.2.1～2.4
1,075	H19.8.17～9.3	1,240	H19.8.20～8.23
1,233	H20.11.4～11.14	1,252	H20.11.4～11.7
1,239	H21.10.13～10.26	1,252	H21.10.13～10.14
1,211	H22.10.13～10.26	1,252	H22.10.13～10.14
1,166	H23.10.18～10.31	1,252	H23.10.25～10.26

## 2 食の安全に関する社会環境の評価（新潟県民）

指標	今回 (H23.10月)	前回 (H22.10月)	増減
①安全で安心な新潟県産農林水産物が安定して供給されている	68.4%	59.2%	+9.2P
②安全で安心な食品を適正な価格で購入できる	58.7%	50.9%	+7.8P
③食品には正確で分かりやすい表示がされている	60.3%	53.7%	+6.6P
④食品に関する苦情などが気軽に相談できる	22.6%	21.2%	+1.4P



H19.6  
北海道の食肉加工会社で牛肉偽装等判明

H19.10  
・三重の老舗和菓子屋で菓子の製造日偽装等判明  
・秋田の食肉加工会社で比内地鶏偽装判明  
・大阪の名門料亭で菓子の期限表示改ざん等判明

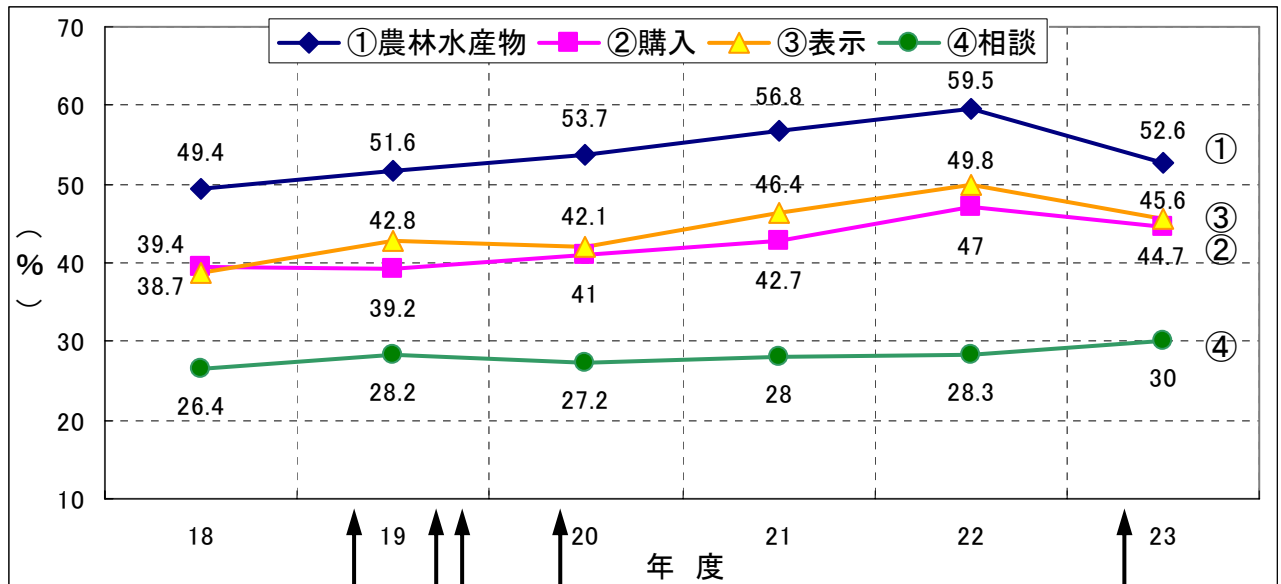
H19.12~H20.1  
中国製冷凍餃子による中毒事件

H20.9  
・事故米穀不正流通事件判明

H23.3  
東日本大震災、福島第一原発事故  
H23.4~5  
富山等の焼肉チェーンで腸管出血性大腸菌食中毒

### 3 新潟県の食の安全性に対する評価（首都圏住民）

指標	今回 (H23.10月)	前回 (H22.10月)	増減
①安全で安心な新潟県産農林水産物が安定して供給されている	52.6%	59.5%	▲6.9P
②安全で安心な食品を適正な価格で購入できる	44.7%	47.0%	▲2.3P
③食品には正確で分かりやすい表示がされている	45.6%	49.8%	▲4.2P
④食品に関する苦情などが気軽に相談できる	30.0%	28.3%	+1.7P



H19.6  
北海道の食肉加工会社で牛肉偽装等判明

H19.10  
・三重の老舗和菓子屋で菓子の製造日偽装等判明  
・秋田の食肉加工会社で比内地鶏偽装判明  
・大阪の名門料亭で菓子の期限表示改ざん等判明

H19.12～H20.1  
中国製冷凍餃子による中毒事件

H20.9  
・事故米穀不正流通事件判明

H23.3  
東日本大震災、福島第一原発事故  
H23.4～5  
富山等の焼肉チェーンで腸管出血性大腸菌食中毒

## 政策指標の動向とその推定原因

### 1 基本計画策定前の平成 18 年度と比べ、いずれの指標値も増加

指 標	H23 年 10 月	H19 年 1 月	増減
①新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県内</u> の住民の割合	55.1%	42.3%	+12.8P
②新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県外</u> の住民の割合	48.3%	42.9%	+5.4P
③県から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合	38.2%	23.6%	+14.6P

#### 【推定原因】

「にいがた食の安全・安心条例」に基づく基本計画を定め、生産、加工、販売、消費の各段階において食の安全・安心のための施策を総合的かつ計画的に推進してきたことが影響か。

### 2 平成 20 年度にいずれの指標値も減少

指 標	H20 年 11 月	H19 年 8 月	増減
①新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県内</u> の住民の割合	40.1%	45.2%	▲5.1P
②新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県外</u> の住民の割合	47.5%	48.6%	▲1.1P
③県から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合	24.9%	27.6%	▲2.7P

#### 【推定原因】

平成19年から20年にかけて、食の安全・安心を脅かす大きな事件が相次いで起こり、食品に対する不安が社会に広がったことが影響か。(有名企業による食品表示改ざん事件、中国製冷凍餃子中毒事件、事故米穀不正流通事件等)

### 3 平成 23 年度は県内の指標値が増加、その一方で首都圏の指標値が減少

指 標	H23 年 10 月	H22 年 10 月	増減
①新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県内</u> の住民の割合	55.1%	48.6%	+6.5P
②新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる <u>県外</u> の住民の割合	48.3%	52.6%	▲4.3P
③県から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合	38.2%	29.6%	+8.6P

#### 【推定原因】

- (1) 福島第一原発事故で放出された放射性物質により、福島県を中心とする近隣地域(新潟県を含む)の食品が汚染されているのではないかと不安が住民に広がった。
- (2) それでも県内の指標値が上昇したのは、新潟県が事故直後から食品等の放射性物質検査を数多く実施し、その情報が県民によく伝わったことが影響か。
- (3) 一方で首都圏の指標値が減少したのは、新潟県による放射性物質検査の情報が、首都圏住民に十分伝わらなかったことが影響か。

## にいがた食の安全・安心基本計画の現時点の成果等について

### 1 計画の期間・目標・成果

【計画期間】 平成 19 年度から平成 24 年度までの 6 年間

【計画の目標】 食の安全・安心の実現

↳ (食品等の安全性及び食品等に対する消費者の信頼を確保すること (にいがた食の安全・安心条例第 2 条第 1 号))

【成果指標】 (目標の到達度を測る指標)

新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる  
県内外の住民の割合

※新潟県「夢おこし」政策プラン推進のための意識調査により把握

問 新潟県における食の安全・安心の取組についてどのように感じていますか。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1 十分に行われていると感じている。   | } 1、2の合計を指標値とする。 |
| 2 ほぼ十分に行われていると感じている。 |                  |
| 3 どちらとも言えない。         |                  |
| 4 やや不十分だと感じている。      |                  |
| 5 不十分だと感じている。        |                  |

	計画開始前 (平成 18 年度)	最新値 [a] (平成 23 年度)	最終目標 [b] (平成 24 年度)	[a]/[b]
県 内	42.3%	<b>55.1%</b>	50%以上	110.2%
首 都 圏	42.9%	<b>48.3%</b>	50%以上	96.6%

### 2 取組指標 34 項目の進捗状況

◎ 現時点で平成 24 年最終目標を達成 …… 14 項目

○ 上方修正前の目標を現時点で達成 …… 4 項目

↳ (平成 22 年に基本計画を一部改訂した際、4 指標の目標を上方修正)

△ 現時点で最終目標の半分以下の進捗率 …… 4 項目

(各項目の状況は 6～7 ページのとおり。)

### 3 計画に基づく施策の取組状況

基本的施策 20 項目 (取組項目として 74 項目) について取り組んできた。

(各項目の状況は 8～15 ページのとおり。)

# にいがた食の安全・安心基本計画 指標一覧

◎:現時点でH24最終目標を達成  
 ○:上方修正前の目標を現時点で達成  
 △:現時点でH24最終目標の半分以下の進捗率

## 成果指標

項目		基準値 (平成18年)	実績 (平成20年)	実績[a] (平成23年)	目標[b] (平成24年)	[a] [b](%)	担当課	関連する施策
食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合	◎ 県内	42.3%	40.1%	55.1%	50%以上	110.2	生活衛生課	—
	首都圏	42.9%	47.5%	48.3%	50%以上	96.6	生活衛生課	—

## 取組指標

○今後、伸ばすべき取組指標(数値が増加することで食の安全・安心が進みます)

No	項目	基準値 (平成18年)	実績 (平成20年)	実績[a] (平成22年)	目標[b] (平成24年)	[a] [b](%)	担当課	関連する施策
◎ A1	特別栽培農産物等面積	16,064ha	53,147ha	65,848ha	55,000ha	119.7	農産園芸課	1,20
【参考】県内耕地面積(田畑計):174,400ha(H22.7.15)								
○ A2	エコファーマー認定者数	3,846人	11,751人	15,115人	16,000人 ※1	94.5	農産園芸課	1,20
【参考】県内販売農家数:66,601戸(H22.2.1)								
○ A3	HACCP方式導入畜産農場の認定数(延べ戸数)	142戸	216戸	266戸	290戸 ※2	91.7	畜産課	2
◎ A4	高度な鮮度・衛生管理施設導入荷捌き所数	4箇所	6箇所	9箇所	8箇所	112.5	水産課	3
【参考】県内荷捌き施設保有漁港数:25(H22年度)								
◎ A5	衛生管理型漁港の整備着手港数	1港	2港	2港	2港	100.0	漁港課	3
【参考】県内漁港数:64								
△ A6	HACCP普及講習会受講者数(延べ数)	0人	0人	0人	300人	-	生活衛生課	4
△ A7	HACCPを取り入れた衛生管理手法について県の認定を受けている食品営業施設数	0施設	0施設	0施設	50施設	-	生活衛生課	4
【参考】県内の許可施設数(製造業):6,954(H21年度)								
A8	検査可能な農薬・動物用医薬品数	約300種	370	370	400種以上	92.5	生活衛生課	10
○ A9	県ホームページ「食の安全インフォメーション」年間閲覧数	24,269	48,562	47,394	50,000 ※3	94.8	生活衛生課	11,15
△ A10	メールマガジン「いただきます!にいがた食の安全・安心通信」配信登録者数	197人	437人	956人 (H24.1.31)	3,000人	31.9	生活衛生課	11
△ A11	食の安全・安心出前講座開催数	1回	10回	8回	20回	40.0	生活衛生課	11
A12	県から食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合	23.6%	24.9%	38.2% (平成23年)	50.0%	76.4	生活衛生課	11,15
A13	健康づくり支援店指定数	874店 ※4	1194店	1,511店	1,700店以上	88.9	健康対策課	12,15
【参考】支援店の対象施設数:27,217(H21福祉保健年報)								
○ A14	学童等体験活動参加者数(修学旅行や総合学習等で体験交流に参加した小中学生の数)	87,418人・日 (平成16年)※5	144,426人・日	193,786人・日	200,000人・日 ※6	96.9	地域農政推進課	12,15
◎ A15	県民意見交換会の開催回数	4回	10回	19回	14回	135.7	生活衛生課	13
A16	食育に関心を持つ県民の割合	59.8%	54.3%	—	90%以上	—	健康対策課	15
◎ A17	食育ボランティア登録数	165人	150人	個人:125人 団体:10団体 (1,587人)	200人 ※7	856.0	食品・流通課	15,19
◎ A18	学校給食における地場産農林水産物の使用割合	27.1% ※8 (平成16年)	31.1%	36.9%	30.0% ※9	123.0	保健体育課	15



A19	食品衛生監視員のHACCP研修受講率	89%	88%	83%	100%	83.0	生活衛生課	19
A20	農薬管理指導士認定者数	3,973人 (平成20年)	3,973人	4,188人	4,300人	97.4	農産園芸課	19

- ※1 計画途中で目標を「4,400人」から「16,000人」に上方修正しました。  
 ※2 計画途中で目標を「150戸」から「290戸」に上方修正しました。  
 ※3 計画途中で目標を「30,000件」から「50,000件」に上方修正しました。  
 ※4 平成19年3月要領一部改正  
 ※5 事業開始時点の平成16年を基準としています。  
 ※6 計画途中で目標を「130,000人・日」から「200,000人・日」に上方修正しました。  
 ※7 目標値達成後は現状値以上を目指す。  
 ※8 事業開始時点の平成16年を基準としています。この調査の対象月は6月と11月です。  
 ※9 目標値達成後は現状値以上を目指す。使用割合は総食材数ベースで算出。  
 《内訳》米・牛乳:100%、肉類:57.0%、砂糖・油・種実類を除く食品:44.0%、野菜(いも類除く):47.5%、水産物:4.0%

○今後、減少させる取組指標(数値が減少することで食の安全・安心が進みます)

No	項目	基準値 (平成18年)	実績 (平成20年)	実績[a] (平成22年)	目標[b] (平成24年)	$\frac{[a]}{[b]}$ (%)	担当課	関連する施策
B1	県内の食中毒罹患率(人口10万人当たりの食中毒患者届出人数)	24.5人※1	30.0人	23.1人 ※2	20人以下	115.5	生活衛生課	4.7
◎ B2	食品衛生法に基づく規格基準検査違反率	0.74%	0.50%	0.34%	0.6%	56.7	生活衛生課	5.7

- ※1 この数値は過去5年間(平成14年～18年)の平均値です。  
 ※2 平成22年県内食中毒発生件数:23件、うち原因食品が判明した件数:20件  
 ↓  
 100%以下が達成となる。

○今後、維持する取組指標(現行の取組を維持することで食の安全・安心が維持されます)

No	項目	基準値 (平成18年)	実績 (平成20年)	実績[a] (平成22年)	目標[b] (平成24年)	$\frac{[a]}{[b]}$ (%)	担当課	関連する施策
◎ C1	飼養衛生管理基準の遵守農場割合	100%	100%	100%	100%	100.0	畜産課	2
◎ C2	24か月齢以上の死亡牛のBSE検査実施率	100%	100%	100%	100%	100.0	畜産課	2
C3	農家巡回による動物用医薬品の適正使用(遵守農場割合)	99.7%	99.9%	99.8%	100.0%	99.8	畜産課	5.7
◎ C4	農薬販売店等に対する講習会受講者数	1,272人 (平成20年)	1,272人	1,212人	1,200人	101.0	農産園芸課	5.7
C5	食品衛生責任者実務講習会受講率(県所管分)	96%	97%	98.8%	100%	98.8	生活衛生課	5.8
C6	広域流通食品製造施設監視数	2,028回	2,125回	2,210回	2,300回	96.1	生活衛生課	8

【参考】対象施設数:1,148(H22年度)

◎ C7	食品表示ウォッチャーによる調査店舗数	990店舗	1,137店舗	1,198店舗	990店舗	121.0	食品・流通課	8
---------	--------------------	-------	---------	---------	-------	-------	--------	---

【参考】対象店舗数:9,614 H19商業統計表(経済産業省) 飲食料品小売業等事業所数

◎ C8	健康危機管理対応演習実施回数	1回	1回	1回	1回	100.0	生活衛生課	9
◎ C9	環境保全型農業の推進に向けて取り組む研究課題数	11課題	11課題	11課題	11課題	100.0	農業総務課	10
C10	にいがた食の安全・安心審議会の開催回数	4回	1回	2回 (平成23年)	3回	66.7	生活衛生課	13
C11	にいがた食の安全・安心サポーター数	34人	34人	33人	40人	82.5	生活衛生課	19
◎ C12	家畜排せつ物法を遵守している生産者の割合	100%	100%	100%	100%	100.0	畜産課	20

# にいがた食の安全・安心基本計画 施策の取組状況

※実績の時点が書かれているもの以外はH22年度時点の実績



## 視点1 安全で安心な食品の提供 ～見える安全～

### 施策1 安全で安心な農作物等の提供の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	品種改良や生物的・物理的・耕種的防除法を活用した安全・安心な農作物等生産技術の普及	・にいがたクリーンランド戦略事業 ・植物防疫総合推進事業 ・植物防疫事業	耕種的防除や発生予察に基づいた必要最小限の防除等、総合的病害虫防除を推進した。	・啓発資料作成・配付: 6,150部 ・予察情報の発行: 43回	農産園芸課	
②	環境保全型農業の推進	・にいがたクリーンランド戦略事業	・農薬や化学肥料を低減した特別栽培農産物等の取組・生産等を拡大した。 ・エコファーマーの認定を促進した。	・特別栽培農産物等面積: 65,848ha ・エコファーマー認定者数: 15,115人	農産園芸課	A1 A2
③	GAP手法の啓発・普及と導入支援	にいがたクリーンランド戦略事業	安全・安心な農産物生産についてGAP手法(農業生産工程管理手法)の研修会を開催し、理解促進を図った。	1回:156人	農産園芸課	
		きのこ栽培の技術向上に向けたセミナー、講習会等	GAP手法の先進事例について学ぶことで、安全・安心なきのこづくりに自発的に取り組むきっかけとした。	27回	林政課	
④	トレーサビリティの導入支援と普及啓発	トレーサビリティ導入生産段階支援事業	トレーサビリティシステム導入のために必要なデータベースの構築、情報関連機器等の整備を支援した。(H17:1JA)	水稲栽培管理記録簿をデータベース化した農家数:438戸(100%)	食品・流通課	

### 施策2 安全で安心な畜産物の提供の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	家畜伝染病予防法で定められた飼養衛生管理基準の遵守状況調査・指導	家畜伝染病防疫対応強化推進事業	農場を巡回し、飼養衛生管理基準の遵守状況調査・指導を行った。	836農場 遵守割合100%	畜産課	C1
②	HACCP方式導入のための啓発・指導、導入農場の認定	畜産安心ブランド推進事業	HACCP方式による衛生管理の導入を促進し、導入した農場を安心農場として認定した。	認定農場: 266農場	畜産課	A3
③	家畜伝染病の検査、監視及び防疫体制の整備	BSE検査・清浄化推進事業	24か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施した。	841頭 実施率100%	畜産課	C2
④	牛肉トレーサビリティ法に基づく生産履歴情報管理システムの円滑な運用に向けた協力	牛肉の生産履歴等情報提供の推進	H15年度に、牛肉の情報公開システムの導入を支援した。 導入以降、H22年度も全農にいがたのホームページを通じて生産履歴等の情報公開システムを運用した。	情報開示数 JA:18JA 生産者:106名 頭数:1,120頭	食品・流通課	
⑤	豚肉の生産履歴情報の開示の推進	豚肉の生産履歴等情報提供の推進	H16年度に、豚肉の生産履歴情報を消費者からの問い合わせに対して提供するシステムの導入を支援した。 導入以降、H22年度も生産履歴情報の提供システムを運用した。	取組生産者 JA:6JA 生産者:37名	食品・流通課	

### 施策3 安全で安心な水産物の提供の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	鮮度・衛生管理対策についての啓発・指導	講習会、巡回指導等	漁業関係者に対する情報提供と技術指導を実施した。	17漁協	水産課	
②	高度な鮮度・衛生管理施設の導入に対する支援	漁業経営構造改善事業	漁業協同組合による、高度な衛生管理に対応した荷捌き所整備に対し支援した。 (20・21年度:新潟)	9箇所	水産課	A4
③	衛生管理型漁港の整備	水産物流通機能高度化対策事業	防暑施設の詳細設計(能生漁港)、清浄海水導入施設・汚水浄化施設の基本設計(両津漁港)を行った。	2港	漁港課	A5

### 施策4 安全で安心な加工食品の提供の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	各種講習会や機関紙等による食品衛生知識の指導・普及	営業者向け衛生講習会の開催、講師派遣	食品関連事業者への食品衛生知識の普及のため、衛生講習会の開催や講師派遣を行った。	323回 15,558人	生活衛生課	B1
		営業者団体機関紙等による普及啓発	営業者団体の機関紙等に、食品衛生に関する記事を寄稿し、正しい知識の普及啓発を図った。	7回 (食品衛生協会等)	生活衛生課	B1
②	新潟県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ41,219回	生活衛生課	B1
③	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の普及	新潟県版HACCP認定事業の検討	制度構築に向け、内部検討を行った。 県民意見を把握するため、県民アンケート調査を実施した。 (H23.11月)	引き続き検討	生活衛生課	A6 A7
④	総合衛生管理製造過程の導入指導	総合衛生管理製造過程の導入指導	通常監視に併せ、指導を実施した。	保健所で指導	生活衛生課	

### 施策5 添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の指導					
	(1)添加物の適正使用の指導	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲)	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ41,219回	生活衛生課	B2
	(2)農薬の適正使用の指導	植物防疫事業	農薬販売・使用者等に対し、研修会を開催し、農薬の適正使用等を指導した。	12回:1,212人	農産園芸課	C4
	(3)動物用医薬品の適正使用の指導	動物用医薬品の危機管理	農場を巡回し、動物用医薬品の適正使用と医薬品使用簿の記帳を指導した。	836農場 遵守割合99.8%	畜産課	C3
	(4)飼料の適正使用の指導	飼料の安全性確保	農場を巡回し、飼料の適正使用と飼料管理簿の記帳を指導した。	836農場 巡回割合100%	畜産課	
②	食品衛生監視指導計画に基づく行政検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づく行政検査	市場流通食品等について、添加物や農薬、動物用医薬品等の検査を実施した。	2,080検体	生活衛生課	B2

③	自主的な検査の推進	自主検査の推進	(社)新潟県食品衛生協会と協力し、食品関連事業者が自主的に製品検査を行うよう指導した。	7,248検体 23,237件 (新潟県食品衛生協会まとめ)	生活衛生課	
---	-----------	---------	---	--------------------------------------	-------	--

### 施策6 遺伝子組換え作物の他の作物との交雑・混入の防止

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	栽培基準などの遵守事項の徹底と立入検査の実施による、適切な交雑混入防止措置の確保	栽培基準等の遵守の徹底	遺伝子組換え作物の栽培・研究の計画、動きもなく、実施せず。		農業総務課	
②	交雑混入防止措置を含む栽培計画や栽培状況などの情報の提供	県民への情報提供	遺伝子組換え作物の栽培・研究の計画、動きもなく、実施せず。		農業総務課	

### 施策7 一貫した監視等の実施

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の指導					
	(1)農薬の適正使用の指導(一部再掲)	植物防疫事業(再掲)	農薬販売・使用者等に対し、研修会を開催し、農薬の適正使用等を指導した。	12回:1,212人	農産園芸課	C4
	(2)動物用医薬品の適正使用の指導(再掲)	動物用医薬品の危機管理	農場を巡回し、動物用医薬品の適正使用と医薬品使用簿の記帳を指導した。	836農場 遵守割合99.8%	畜産課	C3
	(3)飼料の適正使用の指導(再掲)	飼料の安全性確保	農場を巡回し、飼料の適正使用と飼料管理簿の記帳を指導した。	836農場 巡回割合100%	畜産課	
②	新潟県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲)	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ41,219回	生活衛生課	B1
③	新潟県食品衛生監視指導計画に基づく行政検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づく行政検査(再掲)	市場流通食品等について、添加物や農薬、微生物、アレルギー物質等の検査を実施した。	2,080検体	生活衛生課	B2
④	と畜場、食鳥処理場における適正な食肉衛生検査、BSEスクリーニング検査、食鳥肉検査の実施	食品衛生監視指導計画に基づく食肉衛生検査、BSE検査	計画に基づき、法に定められたと畜検査、食鳥検査を適正に実施した。 また、新潟県産牛の信頼確保のため、BSEスクリーニング検査を全頭実施した。	・と畜検査数: 183,924頭 ・食鳥検査数: 10,314,591羽 ・BSE検査数: 2,242頭	生活衛生課	

### 施策8 食品等の適正な表示の徹底

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	各種講習会、説明会、セミナーなどによる正しい表示知識の普及啓発	営業者向け衛生講習会の開催、講師派遣(再掲)	食品関連事業者に対し食品表示等の知識の普及のため、衛生講習会や講師派遣を行った。	323回 15,558人	生活衛生課	
		食品表示セミナーの開催	消費者の食品表示に対する理解を高めるためセミナーを開催した。	88人	食品・流通課	
		栄養表示関係普及啓発	健康増進法に基づく栄養表示について、講習会等を行い、普及を図った。	延べ67回 1,099人	健康対策課	

②	広報誌や関係団体機関紙などによる正しい表示知識の普及啓発	食品衛生責任者実務講習会テキストの作成	食品衛生協会が食品衛生責任者を対象に行う実務講習会に用いるテキストに食品表示の内容を盛り込み、知識の普及を図った。	4,003人が受講	生活衛生課	C5
		食の安全・安心講演会の開催	身近な食品の表示や安全性についての講演会を開催し、食品表示等に対する消費者への啓発を行った。 (新潟県生活協同組合連合会への委託事業)	上中下越3会場で実施 575人が参加	消費者行政課	
③	食品表示に関する相談窓口の設置による普及啓発	食品表示に関する相談窓口の設置	消費者、事業者双方からの食品表示に対応する相談窓口を設置し相談に応じた。	・本庁:4 ・農林振興部:14 ・保健所:12 ・県消費生活センター ・(新潟市保健所)	生活衛生、食品・流通、消費者行政、健康対策	
④	不適切な食品表示についての改善指導	食品衛生法に基づく食品表示の改善指導	監視や通報で判明した不適切な食品表示については、改善指導を行い、公表基準に従って食品衛生法違反者として公表した。	公表2件 (漬物等)	生活衛生課	B2
		JAS法に基づく表示の改善指示		0件	食品・流通課	
		栄養表示関係相談指導(不適正表示の改善指導)	健康増進法に基づく栄養表示について、不適正表示への改善指導を行った。	不適正表示改善指導 延べ6件	健康対策課	
		景品表示法に基づく不当表示の改善指導	景品表示法に基づき、食品の不当表示について改善指示を行った。	指示(公表)3件	消費者行政課	
⑤	販売店等における食品表示の点検指導、監視の実施	〈食品衛生法〉 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲)	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	延べ41,219回 うち広域流通食品製造施設: 2,210回	生活衛生課	C6
		〈JAS法〉 各地域機関が策定する巡回点検指導計画に基づく点検指導	計画に基づき、食品販売店等でJAS法に基づく食品の品質表示の点検指導を実施した。	223店舗	食品・流通課	
		食品表示ウォッチャーによる表示調査	県民から公募した食品表示ウォッチャーから、食品販売店での表示状況について調査いただいた。	調査店舗数 1,198店舗	食品・流通課	C7
		新潟米モニターの設置	首都圏で販売されている新潟県産コシヒカリを対象に、品質の調査と併せ、表示状況に関する調査を行った。	20人	食品・流通課	
⑥	外食での牛肉の原産地表示の推進	外食での原材料原産地表示取組宣言店制度	県の指針に基づき、外食事業者が自主基準を設定し牛肉の原産地表示に取組むことを促進した。	34事業者75店	食品・流通課	

## 施策9 危機管理体制の整備

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	食品関連事業者に対する、危機管理体制の整備や事故発生時の対応の啓発	営業者向け衛生講習会の開催、講師派遣(再掲)	食品関連事業者への食品衛生知識の普及のため、衛生講習会の開催や講師派遣を行った。	323回 15,558人	生活衛生課	
②	食品等に起因する健康被害事例の適切な調査と被害拡大防止指導	・食中毒調査 ・不良食品調査	食品等に起因する健康被害事例が発生した場合、関係機関と連携し、迅速かつ的確に調査を行うとともに被害拡大防止を図った。	・食中毒事件:23件 (県対応:15件、新潟市対応:8件) ・うち原因食品が判明した事件:20件 (県対応:13件、新潟市対応:7件)	生活衛生課	B1
③	消費生活センター等の苦情相談窓口機関との連携強化	苦情相談窓口の連携強化	健康被害のおそれのある食品についての苦情は、保健所等専門機関へあつせん又は情報提供するようにした。	県センター受付件数:10件 (うち保健所あつせん1件)	消費者行政課	
④	緊急事態発生時の迅速な公表の実施	緊急事態発生時の迅速な公表	健康危機発生時等には、県民に速やかに周知するため、プレスリリースを行うとともに、県ホームページに情報を掲載した。	食中毒事件公表:13件 ※H22年、新潟市を除く県内	生活衛生課	
⑤	緊急時の検査支援体制の検討	民間検査機関との情報交換等	民間検査機関団体に検査業務に関する国からの情報を提供した。		生活衛生課	
⑥	健康危機管理対応演習の実施	健康危機管理対応演習の実施	保健所の担当職員を対象に健康危機管理対応演習を実施し、職員のスキルアップを図った。	1回	生活衛生課	C8

## 施策10 研究開発の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	食品中の残留農薬一斉分析法の研究開発	食品中の残留農薬一斉分析法の研究開発	国と協力し、残留農薬の一斉分析法の研究開発に取り組んだ。	検査可能な農薬・動物用医薬品数:約400種	生活衛生課	A8
②	食中毒・感染症病因物質の迅速分析法の開発	食中毒・感染症病因物質の迅速分析法の開発	・病原大腸菌のより迅速な検査手法について検討した。 ・表面が汚染された食品やふきとり検体からのノロウイルスの検出法について検討した。		生活衛生課	
③	品種改良や生物的・物理的・耕種の防除法を活用した安全・安心な農作物生産技術の開発	地域ニーズ先端技術開発	コシヒカリBLの利用技術など化学合成農薬を低減するための技術開発等に取り組んだ。	研究課題数 10課題	農業総務課	C9
④	有害土壌汚染物質(土壌中の残留農薬等)の除去、吸収抑制技術の開発	地域ニーズ先端技術開発	土壌中の有害土壌汚染物質の除去技術や吸収しにくくする土壌管理技術の開発等に取り組んだ。	研究課題数 1課題	農業総務課	
⑤	生鮮水産物の鮮度の保持に必要な技術の開発	鮮度管理手法検討開発事業	高鮮度を維持できる鮮度管理手法の確立に向けた開発研究に取り組んだ。		水産課	

## 視点2 食の安全・安心を育む信頼関係の確立 ～知る安心～

### 施策11 県からの情報発信の強化

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	県ホームページによる情報提供	にいがた食の安全インフォメーションホームページ	県ホームページを活用し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。	ホームページアクセス・・・47,394件	生活衛生課	A9 A12
②	テレビ、新聞や県の広報紙など県の広報媒体や市町村広報紙、関係団体の機関紙などを活用した情報提供	広報媒体を活用した県民への情報提供	メールマガジン、新聞、広報紙など県の広報媒体により情報提供を行った。	メールマガジン登録:956人 (24.1.31時点)	生活衛生課	A10 A12
				マスメディアを活用した広報 ・新聞13回 ・テレビ5回 ・ラジオ1回	生活衛生課	A12
			営業者団体の機関紙等に、食品衛生に関する記事を寄稿し、正しい知識の普及啓発を図った。	7回 (食品衛生協会等)	生活衛生課	A12
③	食品関連事業者等へのチラシ配布、ファックス送信による情報提供	ノロウイルス情報、腸炎ビブリオ情報の定期的な配信	冬期にノロウイルス情報、夏期に腸炎ビブリオ情報を作成し、メール、FAXなどにより関係者にタイムリーな情報を配信した。	流行期に隔週で配信	生活衛生課	A12
④	食品販売店や飲食店を活用した消費者への情報提供	店頭掲示板による情報提供	スーパーマーケット等の協力を得て店頭に掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」を設置し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。	協力店206店	生活衛生課	A12
		買い物客向けパンフレットによる情報提供	スーパーマーケットの協力を得て、買い物客向けのパンフレットを店頭設置し情報提供した。	料理レシピ＋食中毒予防パンフレット1020部(23.12月)	生活衛生課	
⑤	出前講座等の講習会による情報提供	出前講座等の講習会の実施	消費者向けに食の安全・安心に関する講習を行った。	78回、4,395人 (うち出前講座8回、373人)	生活衛生課	A11 A12
			食の安全・安心出前講座の広報を実施した。(H23年11月～)	新聞、機関誌、店頭掲示板、ホームページ、メルマガ	生活衛生課	

### 施策12 食品関連事業者から消費者への情報提供の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	自主基準の設定・公開制度を活用した、食品関連事業者の情報公開の推進	外食での原材料原産地表示取組宣言店制度(再掲)	県の指針に基づき、外食事業者が自主基準を設定し牛肉の原産地表示に取組むことを促進した。	34事業者75店	食品・流通課	
②	健康づくりに寄与する取組を行っている飲食店等の情報提供	健康づくり支援店ホームページ掲載	健康にいがた21ホームページに健康づくり支援店の紹介を行った。	1,511店 (H23.3末現在)	健康対策課	A13
③	消費者の見学を受け入れている製造所等食品関連事業者の情報提供	食について学べる施設等のホームページでの紹介	食について学べる県内の施設及び消費者の見学を受け入れている食品メーカーの検索窓口をホームページに掲載した。	ホームページ掲載中	生活衛生課	
④	県ホームページを活用した自主回収情報の公開	食品回収情報の提供支援事業	事業者からの自主回収報告に基づき、県ホームページに自主回収情報を掲載し、情報提供を支援した。	12件	生活衛生課	
⑤	トレーサビリティシステムに基づく消費者への情報提供	米、園芸品目の生産履歴等情報提供の推進	H16年度に、生産履歴情報開示システムの導入を支援した。導入以降、H22年度も全農にいがたのホームページで生産履歴情報を開示した。	全農HPでの情報開示 米:全26JA 園芸:14JAのべ57品目	食品・流通課	

⑥	農業体験を通じた消費者への情報提供	おいでよ新潟！子ども体験活動受入拡大支援	子どもたちを受け入れるための体制整備や体験メニューの開発等の取組を通じて新たな受入地域づくりを推進した。	7地区	地域農政推進課	A14
---	-------------------	----------------------	--	-----	---------	-----

### 施策13 消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	消費者、食品関連事業者、県の相互理解をすすめるイベント等の開催	食の安全・安心意見交換会	食の安全・安心に関するテーマで、消費者、事業者、行政による意見交換会を開催した。	19会場、延べ4,107人参加	生活衛生課	A15
②	にいがた食の安全・安心審議会の開催	にいがた食の安全・安心審議会	基本計画の進捗状況の点検等を行った。	2回開催(H23年度)	生活衛生課	C10
③	関係団体が行う相互理解の取組の支援	食品関係団体が行う講習会等への講師派遣	食品関係団体が行う講習会等に職員を講師として派遣した。	323回 15,558人	生活衛生課	
④	消費者が自ら行う食の安全・安心に関する取組に対する支援	消費者向け講習会等への講師派遣	消費者向け講習会等に職員を講師として派遣した。	78回、4,395人	生活衛生課	

### 施策14 自主基準の設定及び公開の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	自主基準の設定・公開制度の創設、普及（再掲）	外食での原材料原産地表示取組宣言店制度（再掲）	県の指針に基づき、外食事業者が自主基準を設定し牛肉の原産地表示に取組むことを促進した。（再掲）	34事業者75店	食品・流通課	
②	外食での牛肉の原産地表示の推進（再掲）					

### 施策15 食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	食の安全・安心に関する知識の普及	調理師再教育事業	県調理師会に委託し、県内調理師への講習として食品衛生学を講義した。	延べ13会場 359人	健康対策課	A16
②	食育を通じた本県農林水産業に対する理解の推進	学校給食における地場産農林水産物の使用食品数調査	地場産農林水産物の使用食品数を食材数ベースで調査した。	抽出:10校 10回/年	保健体育課	A16 A18
		学校給食における県産野菜利用拡大検討会	県産野菜の流通を促進するため、県産がより使用し易い体制づくりについて検討	20市町村	保健体育課 食品・流通課	A16 A18
		ごはん食推進講演会	米を中心としたバランスの良い日本型食生活等の重要性について理解促進を図るため、県内の児童等を持つ保護者を対象に、ごはん食の推進を内容とする講演会等を支援した。	18回 延べ900人	食品・流通課	A16
		水産業に対する理解の促進	漁業者や漁業関係団体が開催する「さかなまつり」等のイベント及び水産教室、料理教室について、支援・協力を行った。	延べ81回	水産課	A16

### 施策16 食の安全・安心に係る施策の申出制度の普及

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	施策の申出の受付窓口や制度の周知	施策の申出の受付窓口や制度の周知	施策の申出制度をホームページで紹介		生活衛生課	



### 施策17 食に起因する危害情報の申出制度の普及

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	危害情報の申出の受付窓口や制度の周知	危害情報の申出の受付窓口や制度の周知	危害情報の申出制度をホームページで紹介		生活衛生課	

### 施策18 国や他の自治体との協力体制の整備

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	国への協力要請、食の安全・安心に関する施策の提言	国への提言	食肉類による食中毒予防対策など全国の自治体とともに国に要望書の提出を実施した。		生活衛生課	
②	全国食品安全自治ネットワークへの参加、活用	全国食品安全自治ネットワークへの参加	ネットワークを通じて緊密な情報交換を実施した。	11月(東京都)	生活衛生課	
③	県内市町村との連携強化	電子メールによる市町村との情報ネットワークの構築	「ノロウイルス情報」を市町村に電子メールで配信することにより、住民への情報提供で市町村と連携を図った。	ノロウイルス情報11回(流行シーズン)	生活衛生課	

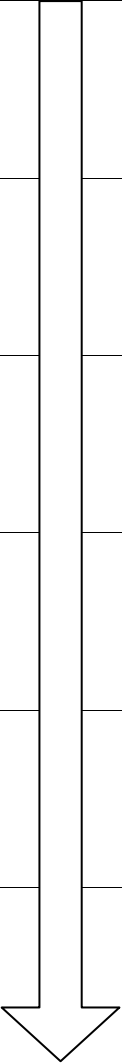
### 施策19 食の安全・安心に係る人材の育成

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	食品衛生指導員の養成及び継続教育	食品衛生指導員の養成及び継続教育	(社)新潟県食品衛生協会に協力し、指導員の養成講習及び継続教育を実施した。	30回、2,223人	生活衛生課	
②	にいがた食の安全・安心サポーターの設置	にいがた食の安全・安心サポーター設置事業	食に関する高度な知識のある方を食の安全・安心サポーターとして委嘱し、正しい知識の普及に協力いただいた。	サポーター33人委嘱	生活衛生課	C11
③	食品衛生監視員のHACCPに関する指導力強化	食品衛生監視員のHACCP研修	民間や国が開催するHACCP指導者養成講習に職員を派遣し、他の監視員へ伝達講習を実施した。	職員1人派遣(関東信越厚生局)	生活衛生課	A19
④	農薬管理指導士の確保・育成	植物防疫事業	適切な農薬販売・使用に関する知識を有する者として「農薬管理指導士」を養成した。	認定者数:4,188人	農産園芸課	A20
⑤	食育ボランティアの登録・育成及び活動支援	食育ボランティアの登録	食育ボランティアの募集、登録を行い、名簿を作成した。県内の小学校・公民館など、関係機関に配布し、その活動実績をとりまとめた。	登録数個人125人、10団体(1,587人)	食品・流通課	A17

### 施策20 環境保全に配慮した事業活動の推進

	県の取組	事業等	内容	回数・人数など	担当課	関連する指標
①	環境保全型農業の推進(再掲)	にいがたクリーンランド戦略事業(再掲)	・農薬や化学肥料を低減した特別栽培農産物等の取組・生産等を拡大した。 ・エコファーマーの認定を促進した。	特別栽培農産物等面積:65,848ha エコファーマー認定者数:15,115人	農産園芸課	A1 A2
②	家畜排せつ物法の遵守状況の巡回調査などによる監視、指導	畜産環境保全推進対策事業	苦情発生状況調査、家畜排せつ物管理状況調査、家畜排せつ物の適正管理指導を行った。	14地域 遵守割合100%	畜産課	C12
③	食品関連事業者の適正な廃棄物処理、排水処理等の推進	適正な廃棄物・排水処理の推進	営業許可時や監視指導にあたり、廃棄物や排水の適正処理について併せて指導した。	随時	生活衛生課	

## 基本計画と審議会のこれまでの経過

	条例・基本計画の動き	審議会の動き	
平成 17 年度	平成17年10月 にいがた食の安全・安心条例 制定		
18 年度	平成19年3月 第1次にいがた食の安全・安心基本計画策定 (計画期間:平成19～24年度)	第1回審議会(6/12) 第2回審議会(7/13) 第3回審議会(10/24) 第4回審議会(1/15)	
19 年度		第5回審議会(6/12)	
20 年度		審議会委員改選 第6回審議会(7/30)	
21 年度		平成20～21年度 条例及び基本計画の見直し	第7回審議会(12/18)
22 年度		平成22年1月 基本計画を一部改訂	審議会委員改選 第8回審議会(10/19)
23 年度			第9回審議会(10/19) 第10回審議会(2/16)
24 年度	平成24年度末までに 25年度からの第2次基本計画を策定		
25 年度			

